令和２年４月５日発行（毎月１回５日発行）通巻第656号

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents［Index］

P.3 **活動予定／トピックス**
令和２年度中央会の主な活動予定 ほか

P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**
ＩＴ環境整備・ＩＴ活用による組合員の販路開拓研究会（臼井ショッピングセンター協同組合）

P.6 **全国先進組合事例**
モバイルクレジット端末の導入とソフトウェア開発で消費者ニーズに対応（協同組合ＮＩＣＥ新潟）

P.7 **組合Q＆A**
財産目録と剰余金処分（又は損失処理）案について

P.8 **シリーズ「躍進企業」**
ものづくり補助事業成果事例：株式会社平田精機（鎌ケ谷市）

P.10 **景　況**
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（２月期）

P.12 **ご案内**
総会前後の組合事務手続きの流れ／通常総会の開催要項 ほか

P.14 **中央会だより**
令和２年度中央会の事務局体制と人事／令和元年度中小企業組合検定試験合格者発表

P.15 **インフォメーション**
新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請（千葉労働局）
治療と仕事の両立支援が始まっています！（千葉産業保健総合支援センター）

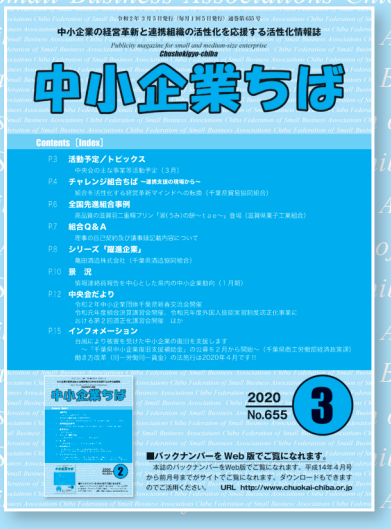

2020
No.656
4

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年４月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 **URL http://www.chuokai-chiba.or.jp**

令和２年度 中央会の主な活動予定

月日	曜日	内　　容
5/15	金	**監事会** 時間：午後３時 30 分～ 場所：千葉県中小企業団体中央会「会議室」
5/28	木	**令和２年度第１回正副会長会議** 時間：午後３時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
5/28	木	**令和２年度第１回理事会** 時間：午後４時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
6/23	火	**第 64 回通常総会** 時間：午後３時 30 分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
6/26	金	**専門委員会** 時間：午後３時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
10/22	木	**第 72 回中小企業団体全国大会** 場所：茨城県水戸市「ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）」
1/22	金	**創立 65 周年記念大会及び中小企業団体千葉県新春交流会** 場所：ホテルニューオータニ幕張

◎お問合せは、本会総務部までお願いいたします。（☎ 043-306-3281）

≪中央会からのお願い≫

組合住所等に変更がありましたら、本会までご連絡ください。

下記事項に変更があった場合は、本会総務部までご連絡ください。

①組合名、②連絡先住所・郵便番号、③代表者氏名、④組合員数、⑤出資金額、⑥電話番号、⑦ファックス番号、⑧Ｅメールアドレス

また、今月に会員情報調査を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

統計は　次代を読み解く　パートナー

政府統計

６月１日は

工業統計調査　です！

製造業を営む事業所を対象に毎年実施しています。（経済センサス-活動調査の年は除く。） 経済動向を把握するための重要な調査ですので、ご回答をお願いいたします。

総務省　経済産業省　千葉県　市区町村

工業統計キャラクター
コウちゃん・コウミちゃん

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	令和元年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	臼井ショッピングセンター協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	鳥羽　敏彦	住所	佐倉市王子台１－23
	設立	昭和 54 年２月	業種	小売業、飲食業中心の異業種
	組合員	11人		
テーマ	IT 環境整備・IT 活用による組合員の販路開拓研究会			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会　商業連携支援部（TEL 043-306-3284）			
専門家	株式会社スプラム 代表取締役　竹内幸次（中小企業診断士）			

変化に対応する協同組合

京成臼井駅前にある当ショッピングセンター（名称は「レイクピアウスイ」）は地元住民の買物や生活の中心的存在です。組合員は物販店12店舗、飲食店５店舗、サービス店６店舗のほか私立保育所１、公共機関３施設の計27店舗であり、生活に必要な業種で構成された地域住民密着型の共同店舗です。

１９７９年（昭和54年）２月に協同組合として設立してからは、「臼井ふるさとにぎわい祭り」等の四季に応じた様々なイベントを実施しています。近年では「まちゼミ」にも積極的に取り組んでおり、商業の枠を超えた地域と一体となった取組みを展開しています。

地元に愛されているショッピングセンターですが、多くの商業組合と同様に、当ショッピングセンターも地元人口の減少や少子高齢化が進んでおり、地元密着型の商売だけではなく、何か新しい視点を加える必要性を強く感じていました。

このため、外部環境の変化から事業機会（チャンス）を探ったところ、①人の動きのグローバル化（近隣の成田を中心とした訪日外国人の増加）、②ＩＴ活用による販路開拓の２つにフォーカスして研究を深めることが得策との組合員合意に至りました。まさに厳しい中でも、変化の中にチャンスを見つける、そのための組合活動を実践したのです。

取り組んだＩＴ環境整備活動

千葉県中小企業団体中央会の指導のもと、令和元年度に未来志向の組合運営の検討を重ねました。当組合の特筆すべき強みは、リーダーシップの高さと実行力の高さです。理事長自らが先行してＣＭＳ型（ブラウザからログインして作るタイプ）のホームページを立ち上げて、様々な情報発信手法をマスターし、そのノウハウを基にして、研究会では参加者がノートパソコンを持参して具体的に研究が進みました。まさに実践型研究会です。毎回の会合のたびに次々と新展開が進み、また、同時に新たな問題も見つかりました。

令和元年度に当ショッピングセンターが行った主な取組みは以下です。

（1）館内Ｗｉ-Ｆｉの整備

ショッピングセンター内にＷｉ-Ｆｉ（ワイファイ）電波を飛ばして、組合員も来街顧客も高速でインターネットに接続できる環境にしました。

ショッピングセンター内に Wi-Fi を整備し、組合員も来街顧客も接続できるようにした。

Wi-Fi環境を整備したことで、顧客はショッピングセンターのイベント情報や組合員店舗のお買い得情報等に簡単にアクセスできるようになります。いわばショッピングセンター館内で顧客が自分用の電子チラシを持って回遊しているようなものです。

(2) ショッピングセンター内に大型モニターを設置

多くの来店者の目に止まる1階広場近くに、大型テレビモニターを設置して、地元臼井の魅力を紹介する動画を放映できるようにしました。また、グーグル社の「クロームキャスト」を大型テレビモニターに設定して、組合員が自分のスマートフォンで閲覧しているYouTube動画を簡単にワイヤレスで大型テレビモニターに放映できるようにしました。放映ルール等の運営面は今後検討することになりますが、自分の手持ちのスマホの画面がそのままワイヤレスで大型テレビモニターに映ることを実体験した組合員は、新しい時代の情報発信手法に触れて、商業活性化への期待心を高めたようです。

Google のクロームキャストを大型テレビモニターに設定することで、組合員のスマホをワイヤレスで大型モニターに映すことが可能となった（写真は Google サイトから引用）。

(3) 訪日外国人向けホームページの開設

成田空港を利用する外国人（トランジット客を含む）を地元に呼び込み、商業活性化につながるようにと、「GLOBAL USUI／グローバルウスイ」サイト（https://www.globalusui-jp.com）を立ち上げ、日本語と英語で地元地域の魅力と商業の魅力を発信し始めました。英文は成田空港の外国語表示を担当する翻訳家の支援を得て本格的に執筆しています。

この外国人向けのホームページは、作成および更新の簡単さからJimdo／ジンドゥーを使って構築しました。

さらに、従来から運営しているレイクピアウスイのホームページ（https://lakepia.or.jp/）も、グーグル翻訳を上手く活用することで、クリック1つで英語表示できるようにしました。

訪日外国人向けに英語版のホームページを作成した。「観光スポット」、「食べる・おみやげ」等のカテゴリ分けして情報を発信している。

今後の事業展開・展望

新たな事業機会である訪日外国人の取り込みと、IT環境整備による販路開拓で大きな成果を得た当組合ですが、今後はこれらの環境を活かして実際の集客を増やし、組合員の業績向上を実現することが大きな課題となります。新型コロナウイルスという世界的な脅威の中、高い実行力を持つ当組合の果敢な挑戦は続きます。

（中小企業診断士　竹内幸次）

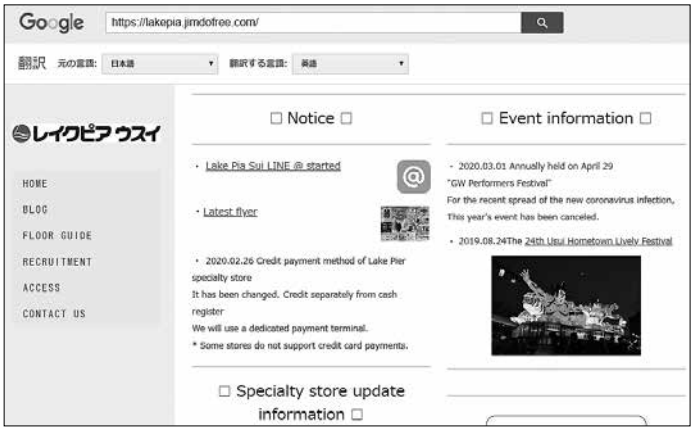

テーマ

共同事業の新展開・既存事業の再生

モバイルクレジット端末の導入とソフトウェア開発で消費者ニーズに対応

協同組合NICE新潟

理事長の強いリーダーシップの下、消費者目線での付加価値アップを優先した結果、組合員にとっても新たなサービスを創造するキッカケとなった。

背景・目的

クレジット包括加盟事業は、組合員数の増加に比例し参加店舗数・取扱額も増えていったが、組合員のクレジット普及率は2割程度に留まっており、当組合としては普及率アップが課題であった。一方、事務処理面では据置型とモバイル型のデータを連動させる必要があり、ソフトウェアを開発することとした。

取組みの手法と内容

大規模組合であり理事も40名と多く、理事会で議論することでの合意形成は極めて困難である。当組合は、理事長の強いリーダーシップの下、主な事案は正副理事会（理事長、副理事長2名、事務局長）で意思決定される。事務局がそれを補完するように力強く動き、スピーディに物事が実行される。

本取組みは、新潟市からの新潟港に寄港するクルーズ客船への出店要請が発端であった。クルーズ客船のセミナーにも参加し前向きに検討したが、出店にはモバイル端末が必要不可欠であった。当時、組合提供のクレジット端末は店舗据置型しかなかったため、モバイル端末導入を検討した。そこで「モバイル端末があったらどうか」等のアンケートを実施し、組合員のニーズを調査した。「無料なら使いたい」との回答が数店舗からあったものの、組合員のニーズが十分にあるとは言えない結果であった。しかし今回は、組合員のニーズより、その向こう側にいる消費者の将来的なニーズに応えることを優先し、導入を決定した。

▲組合が実施するクレジット包括加盟事業のイメージ図

▲組合員向けクレジット端末利用促進パンフレット

成果とその要因

組合のモバイル端末導入を機にクレジットに加盟した飲食店がある。客席でのクレジット決済が可能となり利便性が向上した。

また、高齢化や地元商店街の衰退による買い物難民の増加が懸念される地域では、移動販売や訪問販売の需要の高まりが予想され、今後、クレジット普及率アップを促すアイテムとして期待される

協同組合NICE新潟

住　所：〒950-0088
新潟県新潟市中央区
万代6丁目2番37号
設　立：昭和61年8月
出資金：6,918千円
電　話：025-246-4820
ＵＲＬ：https://gif10ken.com/
業　種：複数業種（小売業・飲食業・他）
組合員：553人

組合Q＆A

財産目録と剰余金処分（損失処理）案について

［Q］先日、決算関係書類を中央会に提出したのですが、財産目録と剰余金処分案を提出して欲しいと言われました。添付書類の内容に何か不備があったのでしょうか。

［A］組合から提出された認可行政庁への決算関係書類を拝見しますと、財産目録を作成していない組合や剰余金処分（又は損失の処理の方法）を記載した書面の代わりに株主資本等変動計算書を添付している組合を散見します。

まず、組合と会社の違いについてですが、一例として、組合は会社と違い、無制限の配当はありません。組合の目的は利益を追求することではなく、組合の事業を組合員が利用することが目的です。このように目的が違うため、開示する会計情報も変わってきますし、組合独特の会計処理もあるなど、組合法の決算関係書類と会社法の決算関係書類では違いがあります。

さて、中小企業等協同組合法第40条第2項には「組合は、主務省令で定めるところにより、各事業年度に係る財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案（以下「決算関係書類」という。）及び事業報告書を作成しなければならない。」と定められ、組合には財産目録を作成する義務が課せられています。したがって、省略することはできません。（※財産目録の様式例や作成方法については本会までご相談ください。）

次に剰余金処分についてですが、06年からの新会社法では利益処分は決算の確定とは無関係となり、したがって利益処分案という制度は廃止されました。その結果、例えば株主配当は期中の臨時株主総会でも決議できるようになり（利益処分計算書の廃止）、一会計期間における純資産の部の変動状況を表す株主資本等変動計算書（会社計算規則第127条）の作成が新たに義務付けられました。

しかし、中小企業等協同組合法では、従来どおりに利益処分は通常総会で行いますので、剰余金処分案を作成する必要があります。（最近の市販会計ソフトは、会社法による決算関係書類を前提に作ってあり、株主資本等変動計算書が作成されますので、組合で別に剰余金処分案や財産目録を作成する必要があります。）

ところで、剰余金処分に関する注意点ですが、組合の定款をご覧いただくと、利益準備金と特別積立金として、それぞれ当期純利益金額の10分の1以上を積み立てなければならないと書かれていないでしょうか。その利益準備金は出資総額の2分の1まで（定款によっては出資総額まで）、特別積立金は出資総額まで積み立てて、損失のてん補に充てる場合を除いて切り崩してはならないと定められています。それ以外に定款には法定繰越金として、当期純利益金額の20分の1以上を翌期に繰り越すように定めてあります。法定繰越金とは翌期に教育情報事業のためだけに使用するもので、他の積立金のように毎年積み増しできるものでなく、損失のてん補に充てることもできません。これらの積み立てや繰越金の計上は、剰余金処分で行います。そして、これらを計上後、組合員に配当を行うことができます。

剰余金処分案を作成するにあたっては、あらためて組合の定款をご確認いただき、定款に定められたとおりに利益準備金、特別積立金、法定繰越金の処理を忘れずに行って下さい。

［参考］タイトルは、剰余金処分案か？損失処理案か？

この考え方の拠り所として中小企業等協同組合法施行規則第106条に次のように定められています。

（通則）

第百六条　法第四十条第二項の規定により各事業年度ごとに組合が作成すべき剰余金処分案又は損失処理案については、この款の定めるところによる。

2　当期未処分損益金額と組合積立金の取崩額の合計額が零を超える場合であって、かつ、剰余金の処分がある場合には、次条の規定により剰余金処分案を作成しなければならない。

3　前項以外の場合には、第百八条の規定により損失処理案を作成しなければならない。

前期繰越損失が当期利益を上回り、差引で当期未処理損失となる場合は損失処理案を作成し、前期繰越利益が当期損失を上回り、差引で当期未処分利益となる場合は、剰余金処分案を作成します。

◎ご相談は、組合支援担当者まで。

に関する要求水準が高く、想定されるあらゆるリスクに備えた安全設計が必須となります。また、手術の低侵襲化が進み、部品１つの大きさは1mm以下のものから数10cmと幅が広く、形状もより複雑になります。
製品化に向けた具体的な取り組みとしては、以下の２点になります。
（１）製品の安全性、操作性の向上を実現するために、既製品から製品形状・仕様を見直し、手術中に器具を組み立てるという手間をなくし手技の簡素化を目指す。
　近年増加している食道胃接合部癌への対応として器具先端が屈曲するようにし、手術の低侵襲化への対応としては、先端部品をコンパクトにすることで組み立てる必要をなくし５mmトロカー創から挿入できるようにしました。
（２）品質の安定性を実現するために、高精度複雑形状加工が可能な新規ＣＮＣ旋盤を導入し、製品の高機能化を目指す。また、段取時間の削減、加工精度・加工速度の向上により生産を効率化し、短期間で製品を完成させ市場へ出すことを目指す。
　ＣＮＣ旋盤を新規に導入し、高精度複雑形状の加工、段取時間の削減等が可能となりました。精度・加工速度が向上したことにより生産の効率化を図ることができ、満足のいく製品を製造することができました。

事業実施の成果

本事業で開発した「腹腔鏡下用巾着縫合器」は2017年４月に完成し、共同開発した医師が、日本消化器外科学会総会などで器具の有用性について発表しています。胃全摘術において開腹手術から腹腔鏡手術へ発展させる際に最も難易度が高い「食道空腸吻合」を、開腹手術と同じ手技で簡便に行える器具は他になく、食道空腸吻合手技の標準化ができれば腹腔鏡下胃全摘術がさらに安全に行えることに繋がると期待します。

今後の展望

2018年２月にテレビ東京系列「和風総本家スペシャル～ニッポンの医療現場を支える職人たち～」で、「名医と職人の絆」、「日本で初めて内視鏡手術用鉗子を製造した職人」として、当社が紹介されました。同番組の中で、聖マリアンナ医科大学東横病院院長の宮島伸宜先生より、「自分が望む手術をするために、平田さんと平田さんの会社がなくては手術がうまくいかない。そう思っている内視鏡外科医はたくさんいます。感謝しかないですね。」とのお言葉をいただきました。
第一線で活躍する医師の「こんな器具が欲しい」という多様化・高度化する声に応えるべく、本事業により導入された設備並びにこれまでに培ってきた精密加工技術と少量生産のノウハウをより一層融合・発展させ、ものづくり企業として『医工連携』による手術器具を引き続き開発してまいります。

社長からの一言

世界中の顧客のニーズと期待に応える品質で、信頼と満足を与える製品を開発・製造し、これからもより一層社会に貢献してまいります。

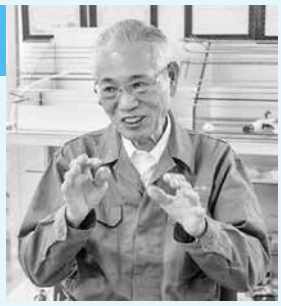

平田社長

企業データ	
主な事業・業種	機械器具製造業・医療機器製造販売業
得意分野	内鏡視下外科手術器具の製造販売
所在地	[本社] 〒272-0832 千葉県市川市曽谷7-9-13 [事業実施場所] 〒273-0128 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山2-10-17
ＴＥＬ	[本社／事業実施場所] 047-386-2101
ＦＡＸ	[本社／事業実施場所] 047-386-2102
ＵＲＬ	http://hirata-prec.co.jp
E-mail	hiratapr@bolero.plala.or.jp
設　立	昭和44年４月１日
代表者	代表取締役 平田 稔
従業員数	13名
資本金	1,000万円

ものづくり補助事業成果事例

【平成27年度補正】

本会では、中小企業庁から標記事業の委託を受けた全国中小企業団体中央会の地域事務局として、本事業の事務を行っています。

このコーナーでは、当該補助事業に取り組んだ事業者（過去に千葉県地域事務局において採択された県内の中小企業・小規模事業者）にスポットを当て、補助事業実施後の事業展開や成果状況等についてご紹介します。

対象類型	ものづくり技術	ものづくり技術との関連性	デザイン、精密加工

株式会社 平田精機

（鎌ケ谷市）

事業テーマ

ＣＮＣ旋盤導入による腹腔鏡下用巾着縫合器の早期製品化

フレキシブルＥＮＤＯ－ＰＳＩ

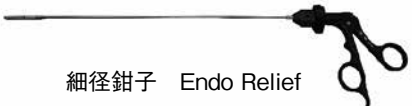

細径鉗子　Endo Relief

フレキシブルＥＮＤＯ-ＰＳＩ先端部

■ 本事業への取組みの経緯・目的

内視鏡下外科手術は、従来の開腹手術に比べて、患者の体への負担（侵襲）が少なく入院期間も短いため早期の社会復帰が可能で、医療費の抑制にも効果があり、近年では、病気の進行度により外科手術が必要となった際の第一選択になりつつあります。しかし、医師にとってはより高度な技術が必要となるため、それを支える医療機器の開発が不可欠となってきます。

当社では、長年の精密機械部品や金型の製造で培った精密加工技術を活かし、使用後に洗浄・滅菌して再使用する内視鏡下外科手術用器具を開発し、製造してきました。特に、医師から直接ニーズを受け、そのアイディアを取り入れつつ、自社の有するデザイン開発・精密加工技術を基盤に新規性・独創性のある手術器具を開発・製品化するという『医工連携』に取り組んできました。2011 年に外科医と共同開発した低侵襲手術用鉗子「細径鉗子　Endo Relief　TM」（特許 5663088 号）は時代のニーズをうまくとらえヒットし、大学病院、国公立病院をはじめ日本国内約 400 病院で使用されています。また近年では、韓国・台湾にも輸出をしています。開発した製品は、日本内視鏡外科学会をはじめとした総会や研究会でその有用性が高く評価され、性能面・価格面において優位性が認められています。

今回製品化を目指した「腹腔鏡下用巾着縫合器」も、外科医から直接開発依頼がありました。腹腔鏡下胃切除術における胃を全摘出した後の食道と空腸（小腸）の吻合を、開腹手術で定型化している環状ステープル吻合器を用いた手技で行えるようにしたいといった要望です。2011 年に製品化して以降改良を重ねましたが、手術中に執刀医が製品を組み立てる必要があるため確立した手技には至っておらず、さらなる器具の形状の改善や操作性・安全性の向上が必要でした。

■実施内容

「腹腔鏡下用巾着縫合器」は、人体に一時的に挿入する器具のため、製品の安全性及び品質の安定性

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和２年2月期

情報連絡員50名　回答数50名

全体概要【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
（「好転（上昇、増加）」、「不変」、「減少（悪化、低下）」の３択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数）

前月比

➥製造業では、売上高において「増加した」業種は４から７に増加。「減少した」業種は１０から７に減少。
➥非製造業では、売上高において「増加した」業種は２から５に増加。「減少した」業種は１４のまま変化なし。
➥業界の景況では、「好転した」業種は３から２に減少。「悪化した」業種は１２から１４に増加。

前年同月比

➥製造業では、売上高において「増加した」業種は３から５に増加。「減少した」業種は９から８に減少。
➥非製造業では、売上高において「増加した」業種は３から６に増加。「減少した」業種は１３から１４に増加。
➥業界の景況では、「好転した」業種は５から６に増加。「悪化した」業種は１２から１５に増加。

製造業

■漬物製造　【県内全域】
２月の売上は、前月比・前年同月比ともに減少している。

■パン・菓子製造　【県内全域】
新型コロナウイルスの感染拡大により、３月に予定されている学校、幼稚園の卒園式、卒業式、ひな祭り行事が、中止となり催事品及び出店のキャンセル等が相次いでいる。

■酒類製造　【県内全域】
日本酒の出荷量は、前月比・前年同月比ともに減少している。

■繊維工業　【県内全域】
昨年の台風により発生した被害について、工事受注は増加したが、最近は落ち着いてきた。

■製材　【県内全域】
一部の木材について品薄感が出てきている。

■製材　【木更津】
ロシア、アメリカ及びカナダからの材木船の入港がないので、在庫数量は減少となった。

■印刷　【県内全域】
印刷業を廃業する中小企業者が増えている。

■電気鍍金　【県内全域】
新型コロナウイルスの影響が懸念される。

■鉄工　【千葉】
景気減速感は一層強まっている。新型コロナウイルスの影響で、中国からの部品調達が困難になり、生産活動に支障が出始めている。また、大手製鉄会社の工場閉鎖や再編の影響で今後の受注への不安感も拡大している。

■機械部品製造　【野田】
全体的に停滞ムード。また、新型コロナウイルスの発生により、中国製の製品の仕入れが滞り始めている。

■機械部品製造　【流山】
多くの業種で新型コロナウイルスにより、中国の工場が止まり生産に影響が出始めている。

■機械部品製造　【柏】
新型コロナウイルスの影響により、各社に違いがあるが、全体的には、マイナスで推移している。

■金属製品製造　【船橋】
様々な要因が重なり、先行き不透明である。

■採石　【県内全域】
東京都港湾局発注の新海面処分場や国土交通省関連事業の南北線の事業が本格的な操業となり、全体の出荷量は前年同月比の

303．8％となった。

■土砂採取　【県内全域】

公共事業や台風災害による復旧のため、土砂の出荷は伸びており、在庫も減少している地域がある。今後、新型コロナウイルス拡大による景気後退が製造業等の設備投資に影響を与えることが心配される。

非製造業

□総合卸売　【千葉県・東京都】

新型コロナウイルスの影響により、日用品を取り扱う業者では、マスクや消毒関連の商材の在庫がなくなり、入荷も全く見込めない状況が続いている。

□リサイクル卸　【県内全域】

古紙の価格の下落が止まらない状況である。

□青果卸売　【千葉市】

先月に引き続き、青果物の単価安となり、売上や収益も低下した。今後も、温暖な日々が予想される。また、新型コロナウイルスの問題により、売上や収益も悪化しそうである。

□自動車解体　【県内全域】

スクラップ価格は更に下落した。4年ぶりの安値となり、底値に近付いたという見方とさらに、下がるという見方があり、いずれにしても、先行きに明るさが感じられない。

□乾物卸売　【県内全域】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、売上は減少傾向にある。

□卸売　【茂原】

昨年の水害の影響が落ち着いてきたが、新型コロナウイルスの影響で景気の落ち込みが激しくなっている。

□電気機器小売　【県内全域】

家電製品の買い替え需要はあるが、商品の供給が間に合わず、売上が減少している。

□青果小売　【千葉】

2月中旬までは、順調に推移してきたが、2月下旬から3月にかけては、イベント等が少しずつキャンセルとなり始めた。売上は前年並みであったが、3月のイベントの注文はキャンセルとなり、また給食関係の販売中止は、今後、大きく不安を残すことになりそうだ。

□中古車仕入・販売　【県内全域】

良質な中古自動車の仕入れに苦慮している様子である。

□小売　【東金】

消費税の影響、台風の影響がまだ残っている中、新型コロナウイルス問題。飲食、食品関係は、引き続き若干ではあるが微増が続いた。高額品から趣味用品は減少。生活用品は、買いだめ等もあり数字的には微増。また、新型コロナウイルスがこのまま続くと組合員がもたない状況になる。また組合員の資金繰りが厳しい状況と人手不足が続いている。サービス関連はすべて減少。特に旅行関連は大幅減少。

□小売　【野田】

新型コロナウイルスの影響で、前年同月と比較して来店客数が減少している。また、顧客の滞留時間も普段より、短いような気がする。

□小売・サービス　【柏】

ここに来て何重苦にもなってしまった感がある。消費増税・新型コロナウイルス感染・大型ショッピングモールの開店・暖冬等の複合的要因が重なってか、全く酷い月となってしまった。どの事業者もお手上げ状態とのこと。新型コロナウイルス騒動以降は人の出も最悪である。

□自動車一般整備　【県内全域】

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、自動車検査証（車検）の有効期間が令和2年2月28日から3月31日までの自動車について、全国一律に令和2年4月30日まで自動車検査証の有効期間を伸長した。

□建設揚重　【県内全域】

全般的に変わりはないが、取引先地域により、温度差が出ている。

□一般廃棄物処理　【千葉】

2月の売上高は、前月と変わらず、前年同月比は悪化となった。景況について、3月から新型コロナウイルスの影響が出てくると思われる。集団感染等で業界の動きが止まることを懸念している。

□学習塾　【県内全域】

この時期になると、中3生および小6の受験組の退塾が例年通り発生し、2月は塾生の減少する月である。3月の新入塾生をどれだけ獲得できるかが勝負。また、新型コロナの対処について組合としてのガイドラインを先月末に発信。中小塾にとっては、大人数での授業というほどでもないので、各塾の判断で授業を続けるか、休業するかを決めるという方針。中には2週間休業すると決めた塾もある。

総会前後の組合事務手続きの流れ

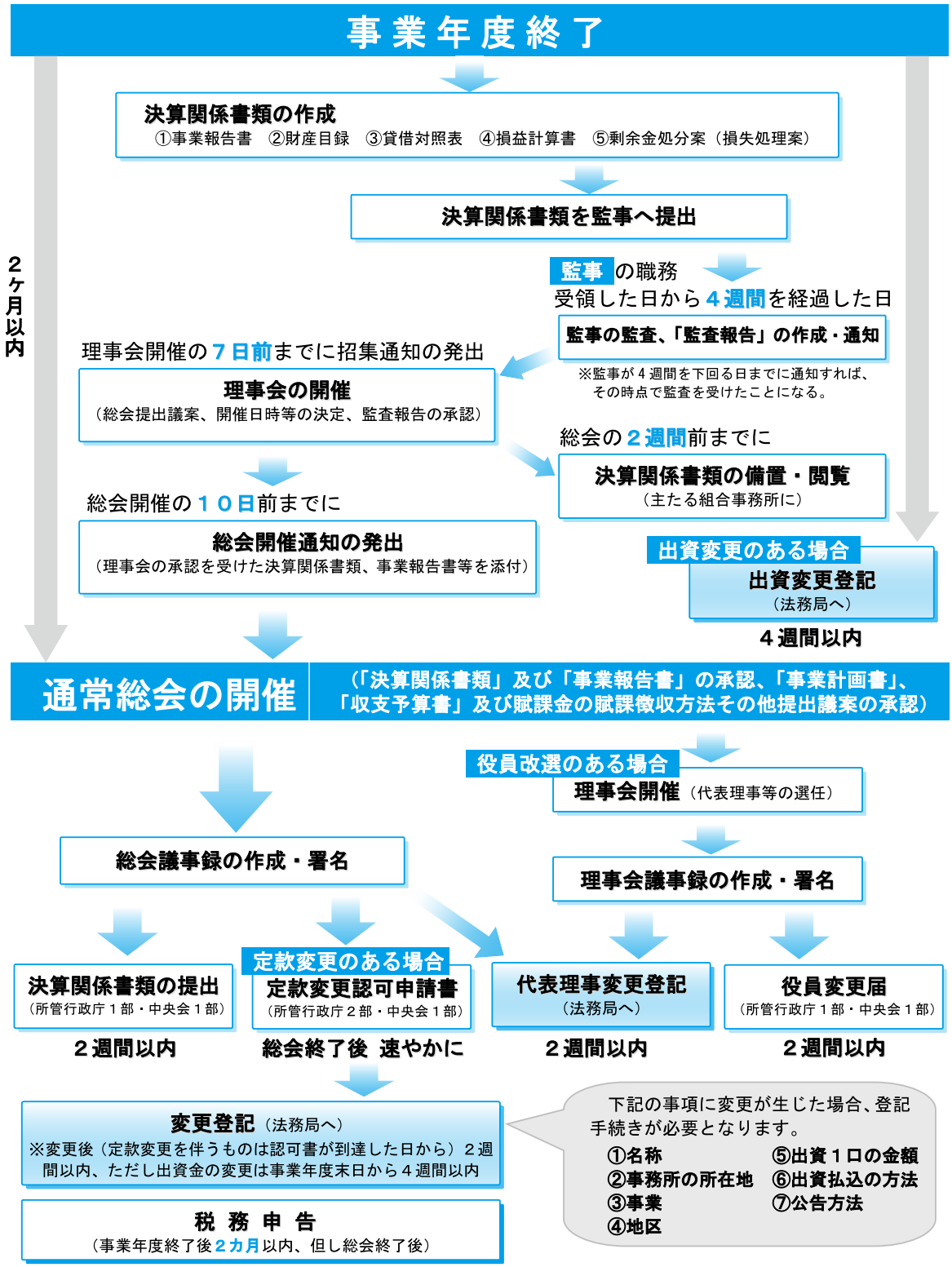

【所管行政庁への届出書類について】本会の会員組合におかれましては、必要部数を中央会にご提出ください。本会経由で行政庁へ提出いたします。なお、行政庁への届出や法務局への申請書類等に用いる用紙サイズはA4でお願いします。

【定款変更について】定款の変更をお考えの際は、事前に中央会へご相談ください。（特に組合の事業、組合員資格の変更など、組合の基本的事項を変更する場合は、総会開催前に中央会にご相談ください。）

◎お問合せは、本会設立支援部（TEL　043-306-3285）又は組合支援担当者まで。

通常総会の開催要項

通常総会	
招集	定款の定めるところにより毎事業年度１回　※臨時総会は随時
招集者	理事会の決議を経て代表理事が行う
招集手続	①会日の 10 日前までに目的事項（議案）及び理事会の承認を受けた決算関係書類等を添付し、組合員に提供する。 ②組合員全員の同意が有れば招集手続きの省略可（必要な添付書類も不要） ③短縮可
定足数	総組合員の２分の１以上　※委任状出席、書面出席も定足数に加える。
議決権及び選挙権	１組合員１個
議長	出席した組合員の中から選任　　議決権　無　　選挙権　有　　決定権　有
議決の方法	①普通議決（出席者の過半数で決す） ②特別議決（組合員の半数以上が出席し、その議決権の３分の２以上の多数決で決す）の２種類あり
議決事項	①決算関係書類の承認　②毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更　③経費の賦課及び徴収の方法　④借入金残高の最高限度　⑤定款の変更　⑥規約の設定、変更又は廃止⑦加入金　⑧剰余金の配当　⑨組合員の除名　⑩役員の報酬 ⑪役員の選任　他 ※緊急議案　本人出席の３分の２以上の同意がある時は、議案とすることができる。

提出・届出

▼決算関係書類の提出

項目	根拠法	提出先	添付書類・期限等
決算関係書類	組合法 105 の２ 施行規則 187	所管行政庁（１通） 中央会　（１通） ※所管行政庁宛のもの（コピーでも可） ※県所管は中央会へ２部	①中小企業等協同組合決算関係提出書 ②事業報告書 ③財産目録 ④貸借対照表 ⑤損益計算書 ⑥剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面 ⑦事業計画書 ⑧収支予算書 ⑨通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本（総会終了後２週間以内）

▼役員変更届

項目	根拠法	提出先	添付書類・期限等
役員変更届	組合法 35 の２ 施行規則 61	所管行政庁　（1 通） 中央会　（1 通） ※所管行政庁宛のもの（コピーでも可） ※県所管は中央会へ２部	①中小企業等協同組合役員変更届 ②変更した事項を記載した書面（役員名簿新旧対照表） ③変更の年月日 ④変更の理由 ⑤通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本 ⑥理事会の議事録又はその謄本（変更後２週間以内）

◎お問合せは、本会設立支援部（℡ 043-306-3285）又は組合支援担当者まで。

令和2年度 中央会の事務局体制

4月1日現在の本会の事務局体制についてお知らせいたします。

▼印は異動・昇格のあった者。（　）内は旧職名。

▽専務理事＝今関光俊
▽常務理事＝川島貞夫
▽事務局長＝斉藤　清
▽事務局次長＝能美勝博
▽事務局次長＝河野弘樹
▽事務局次長＝橋本健一

【設立支援部】▼部長＝田川幸宗▼主幹＝田中周祐▽主事＝野ヶ峯元起▼主任指導員＝錦織義雄

【商業連携支援部】▽主幹＝菅井啓勝▼主任指導員＝渡邊幸恵▽主査＝山下侑祐▼指導員＝稲葉勝哉

【工業連携支援部】▽事務局次長兼部長＝橋本健一▽副部長＝堀江勇介▼上席指導員＝東克典▼主任指導員＝齋藤昇▼指導員＝秋田識人▽主事＝平山貴浩

【経営支援部】▼部長＝福永正昭▼主席指導員＝鳥居俊夫▽主事＝中村文彦

【業務推進部】▽事務局次長兼部長＝河野弘樹▽副部長＝池澤由寿▼主任指導員＝海老根博▼共済推進役＝熊田伸一

【総務部】▽事務局長兼部長＝斉藤清▽副部長＝山内昭紀▼主任指導員＝永田芳子▽主査＝新井要平▽主事＝吉原律子

■定期異動［4月1日付］

【設立支援部】設立支援部部長＝田川幸宗（経営支援部部長）、設立支援部主幹＝田中周佑（工業連携支援部主幹）、設立支援部主任指導員＝錦織義雄（設立支援部主任調査役）

【商業連携支援部】商業連携支援部主任指導員＝渡邊幸恵（商業連携支援部副主幹）、商業連携支援部指導員＝稲葉勝哉（商業連携支援部主査）

【工業連携支援部】工業連携支援部上席指導員＝東克典（工業連携支援部副参事）、工業連携支援部主任指導員＝齋藤昇（工業連携支援部副参事）、工業連携支援部指導員＝秋田識人（設立支援部主査）

【経営支援部】主席指導員（経営支援部付き）＝鳥居俊夫（経営支援部参事）、経営支援部部長＝福永正昭（設立支援部部長）

【業務推進部】業務推進部主任指導員＝海老根博（業務推進部副主幹）、業務推進部共済推進役＝熊田伸一（大樹生命保険㈱より出向）

【総務部】総務部主任指導員＝永田芳子（総務部副主幹）

■新規採用［4月1日付］

業務推進部共済推進役＝熊田伸一

■退職者［2月29日付］

業務推進部共済推進役＝佐々木幸裕

令和元年度 中小企業組合検定試験

祝 合格おめでとうございます!!

去る令和元年12月１日（日）に実施された令和元年度中小企業組合検定試験の合格者がこのほど発表になり、千葉県の受験者13名のうち、下記の５名の方（敬称略・順不同）が見事合格されました。おめでとうございます‼

鈴木　春美	千葉県交通安全施設業協同組合
山根　健治	千葉市工業センター協同組合
鹿野　雅俊	株式会社商工組合中央金庫
鈴木　智也	株式会社商工組合中央金庫
野ヶ峯　元起	千葉県中小企業団体中央会

中小企業組合士が誕生するまで

中小企業組合検定試験受験（組合会計・組合制度・組合運営）
- 申込み…9月上旬～10月中旬
- 試験日…12月の第1日曜日

合格（3科目）
- 1部科目合格については翌年から3年間有効
- 毎年3月上旬に合格発表

認定申請
- 検定試験に合格し、かつ組合等で3年以上の実務経験のある方

中小企業組合士の誕生
- 毎年6月1日付けで認定証書、組合士章、組合士証を交付
- 有効期間5年間　その後更新

千葉労働局からのお願い　**先般、千葉労働局の友藤智朗局長から本会会長宛に、新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請の依頼がありましたので、内容についてご案内いたします（一部、本誌掲載用に本文の趣旨に反しない字句の修正を行っています）。会員組合及び組合員におかれましては、下記の事項に関しまして、特段のご留意及びご協力をお願いいたします。**

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域では小規模の患者クラスター（集団）が把握されている状態になっています。現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありませんが、経済的には海外からの観光客の減少に加え、製造業のサプライチェーンに与える影響を懸念する声や、各種イベントの中止、外出自粛により国内の消費活動が短期的に下押しされ、こうした状況が長引けばより厳しい状況になることも懸念されています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省において事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じたところであり、千葉労働局では、そうした内容を踏まえた各種支援のご案内に係るリーフレットを周知しているところです。また、小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援に向けた新たな助成制度を創設したところです。

会員組合及び組合員におかれましては、新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けて、発熱などの風邪の症状があるときは、会社を休んでいただくよう、従業員の方々が休みやすい環境整備に協力していただくとともに、下記の事項につきまして、ご協力をお願い申し上げます。

なお、千葉労働局においては、特別相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては千葉労働局 HP（https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/home/juuyou_itiran_00003.html）をご参照いただきますようお願いいたします。

一　今般、雇用調整助成金の特例の対象となる事業主を、新型コロナウイルスの感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大しており、特例措置を活用していただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また、教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算されますので、新入社員については教育訓練の機会を設けるなど将来の戦力として雇用を維持していただくようお願いいたします。

二　職を失った方を対象とした求人を積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。

三　新卒の内定者の取扱いについて、特段のご配慮をいただくとともに、２０２０年度卒業予定者等に対する採用に係る広報活動についても、多様な通信手段を活用した説明会の実施などの十分な情報発信を行うよう特段のご配慮をお願いいたします。

四　有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、特段の配慮をお願いいたします。

五　障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段の配慮をお願い申し上げます。特に、基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いとされていることから、感染リスクを減らすためにテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進などの取組へのご協力をいただきますよう、お願いいたします。

六　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用労働者か非正規雇用労働者か否かを問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設しましたので、取組への御協力をいただきますようお願いいたします。

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センターからのお知らせ

治療と仕事の両立支援が始まっています！

どうして両立支援が必要なのか？

労働者が、がん・脳卒中・心疾患・糖尿病・肝炎・難病など、継続的に治療を受けなければならない病気にかかったとしたら…。例えば…
現在、日本人の２人に１人が生涯のうちにがんなると言われています。仕事を持ちながらがんで通院している人は推定32.5万人。がんは不治の病から長く付き合う病気になりました。

両立支援は事業者にとっても大きなメリット

20歳から64歳の働く世代においてもがんと診断される人が増えています。実際にがんと診断された患者のうち約3人に1人が働く世代です。がんなどの病気の治療と仕事の両立支援は事業者にとっても大変重要です。熟練労働者の確保を継続できるほか、働く人のモチベーションの向上や職場の環境改善、風土改善につながり生産性の向上をもたらします。また健康経営の実現により企業価値の向上も期待できます。

労働者や事業者からの依頼を受けて両立支援促進員が無料で相談に応じています

主治医は、患者はどんな仕事をやっているのか、就業上の配慮はどの程度可能かに関心が高く、事業者は、治療中も仕事は継続できるのか、仕事中はどんな配慮が必要かなどに悩むと言われます。そんな疑問に答えられるよう、労働者や事業者からの依頼により、両立支援促進員等が助言・支援を無料で行い、労働者・事業者・医療機関の連携をお手伝いします。
その他以下のような支援も無料で行います。
〇両立支援に関するご相談に応じます
〇事業場を訪問し、状況に合った具体的な助言等を行います。また、治療と仕事の両立への理解を促進する社内教育を実施します。
〇両立支援を普及促進するため、事業者団体等の啓発セミナーに講師を派遣します。

お問合せは
千葉県地域両立支援推進チーム
独立行政法人労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター
〒260-0013　千葉市中央区中央3－3－8　日進センタービル8階
TEL 043(202)3639　平日9:00～16:00　FAX 043(202)3638　URL http://www.chibas.johas.go.jp